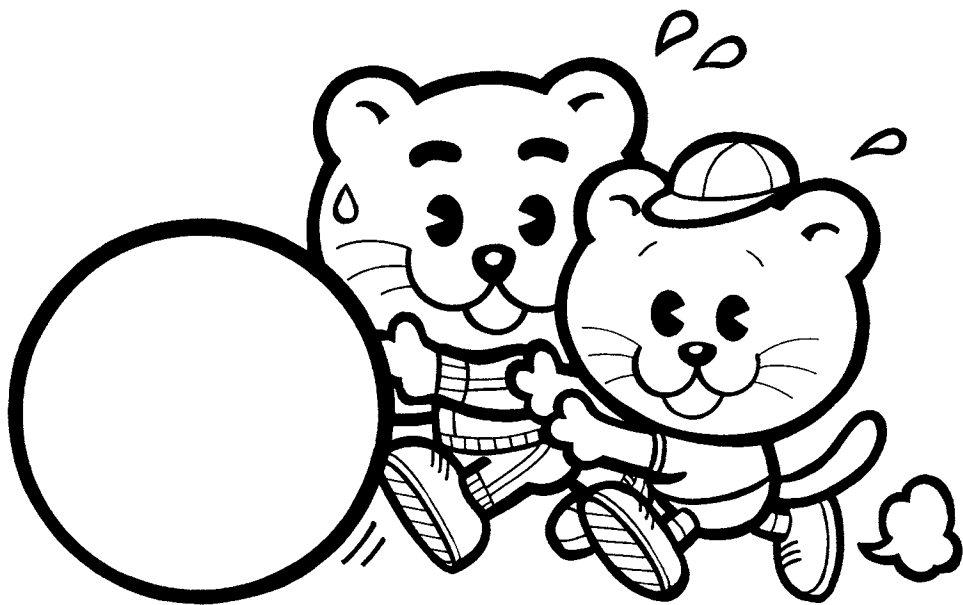


その一票 あなたが動かす 日本の未来

10月22日(日)は衆議院議員総選挙と最高裁判所裁判官の国民審査の投票日です。大切な一票です。棄権せずに投票しましょう。



市内で投票できる人

○日本国民で平成11年10月23日までに生まれた人

○平成29年7月9日に成田市に住み記録がある人(転入の場合は、同日までに転入の届け出が済んでいる人)

転居した人は投票所に注意

市内で引越した人で、9月24日までに転居の届け出をした人は、新しい住所での投票所での投票となります。9月25日以降に転居の届け出をした人は、前の住所での投票所での投票となります。

投票時間は

午前7時～午後8時

選挙の投票時間は、午前7時～午後8時です。投票するときは、入場整理券を切り離して本人のものだけ持ってきてください。

入場整理券は、投票日や投票所などを有権者にお知らせし、投票所での受け付けがスムーズに行われるために送るものです。投票用

紙の引き換え券ではありません。

入場整理券が届かなかつたり、紛失したりした場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、投票所に来てください。

投票は小選挙区と比例代表、国民審査の3種類

衆議院議員総選挙では、小選挙区選挙と比例代表選挙の2つの選挙によって衆議院議員が選ばれます。

小選挙区選挙では、成田市は銚子市・香取市などと千葉県第10区に属し、1人の議員を選出します。比例代表選挙では、千葉県は神奈川県・山梨県と共に南関東ブロックに属し、22人の議員を選ぶこととなります。

同時に最高裁判所裁判官の国民審査も行われます。

投票日に用事のある人は

期日前投票を

投票日に仕事や旅行、冠婚葬祭などの都合で投票に行けない人は、

期日前投票ができます。

今回から、国民審査も同じ期間で行われます。

会場：市役所4階期日前投票所、保健福祉館下総分館(下総支所)

1階期日前投票所、大栄支所1

階期日前投票所、イオンモール

成田専門店街1階フラワーコー

ト

期間：10月21日(土)まで

時間：午前8時30分～午後8時
(イオンモール成田は午前10時から)

入院中や市外に滞在中の人は不在者投票を

指定病院や老人ホームなどに入院(入所)中の人は、指定施設内で不在者投票ができます。

また、学業や仕事で市外に滞在中の人は、滞在先の選挙管理委員会に不在者投票ができます。

体に障がいのある人は郵便などで投票ができます

身体障害者手帳または戦傷病者手帳を持ち、障がいの程度が一定の要件に当てはまる人、介護保険の要介護状態区分が「要介護5」の人は、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受けることで、郵便などによる不在者投票ができます。

ます。

郵便などによる投票ができる人

身体障害者手帳を持っている人

- 両下肢・体幹・移動機能の障がいがある人
- 心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障がいがある人
- 心臓・腎臓の障がいがある人
- 両下肢などの障がいがある人
- 両下肢・体幹の障がいがある人
- 心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障がいがある人
- 特別項症から第3項症までの人

戦傷病者手帳を持っている人

- 両下肢・体幹の障がいがある人
- 心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障がいがある人
- 特別項症から第3項症までの人

○両下肢などの障がいがある程度に当てはまることについて知事が証明した人

介護保険の要介護状態区分が「要介護5」である人

申請の手続き

- ①申請書(申請者本人の署名が必要)に身体障害者手帳、戦傷病者手帳または介護保険の被保険者証を添えて、選挙管理委員会事務局(市役所4階)へ(申請手続きは代理の人で可)

②後日、「郵便等投票証明書」が郵便などで自宅に届く

代理記載制度

郵便などによる不在者投票ができる人で、次の要件に当てはまる人は、あらかじめ選挙管理委員会事務局に届け出た人に、投票に関する代理記載をさせることができます。

- 身体障害者手帳を持っている人で、手帳に「上肢または視覚の障害の程度が1級」と記載されている人
- 戦傷病者手帳を持っている人で、手帳に「上肢または視覚の障害の程度が特別項症から第2項症まで」と記載されている人

一時帰国している人や

海外から転入して間もない人も

在外選挙人名簿に登録されている人は、次のような場合、日本国内で投票できます。ただし、国内で投票する場合でも在外選挙人証の提示が必要です。

- 旅行などで一時帰国している
 - 海外から転入したが、帰国して間もないために国内の選挙人名簿に登録されていない
- 投票方法などについては、在外選挙人名簿に登録されている市区町村に問い合わせてください。

選挙公報は10月19日

立候補者を知るための「選挙公報」は、朝日新聞、産経新聞、千葉日報、東京新聞、日本経済新聞、毎日新聞、読売新聞の10月19日(木)の朝刊に折り込まれます。

また、行政資料室(市役所1階)、下総・大栄支所、保健福祉館、各公民館、市立図書館、美郷台地区会館、三里塚コミュニティセンター、もりんぴあこうづ、成田赤十字病院、三里塚御料郵便局、成田遠山郵便局、三里塚郵便局に置いてあります。県ホームページ(<http://www.pref.chiba.lg.jp/>)でも閲覧できます。

新聞を購読していないなどで、郵送を希望する人は、市選挙管理委員会事務局(☎22-11111内線3152)へ連絡してください。

即日開票されます

開票は、10月22日午後9時15分から市体育館で行われます。

また、市ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/>)で投票・開票の速報を掲示します。

※くわしくは選挙管理委員会事務局(☎22-11111 内線3152) 10月22日は☎28-7941、☎28-2261へ。

期日前投票手続き

入場整理券を持って期日前投票所へ

受け付け

投票日に投票所に行けない理由などを「宣誓書」に記入します



投票用紙の交付

選挙人名簿との対照の後、投票用紙の交付を受けます



投票

記載台で候補者の氏名を書いて、投票用紙を直接投票箱に入れます



10月22日(日)に市体育館で開催が予定されていた「市民文化祭・バドミントン」は、選挙で会場が使用されるため中止となりました。